

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872600255		
法人名	有限会社ケアサポートかさい		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム銀の鈴		
所在地	兵庫県加西市畑町2289-60		
自己評価作成日	令和4年5月25日	評価結果市町村受理日	令和4年7月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2872600255-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2872600255-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年6月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、新型コロナ感染拡大防止の観点により外出の頻度は減ったが、季節を感じて頂けるような場所へ出掛けたり、季節に応じた旬の食材などを使った手作りの食事を皆さんと一緒に食べるなど、家庭的な雰囲気の中で、安心して穏やかに過ごして頂ける様に心がけて支援を行っております。職員は入居者一人一人に親身になって向き合い、何か必要な事や心配な事があれば話し合える体制が出来ています。又、職員間で解決策を話し合い解決出来る様に努力する事ができます。又、かかりつけ医の往診や訪問看護師の定期的な健康チェックが行われ、往診以外にも体調不良の時には直ぐに対応し、医療との連携も充実している事により、入居者やご家族様が安心して過ごせる様な支援を行っています。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設22年目を迎える事業所は、住宅街にあって周辺には山や池など自然環境に恵まれている。同法人の小規模多機能ホームが併設されて、近隣にも同法人のグループホーム、小規模多機能ホームがあり連携されている。、家庭的な雰囲気の中で『一人一人の思いや気持ちに合わせた支援』が実践されて「家族のように温かく見守るそんな施設」を目指されている。家庭的な手作り料理を毎食提供され、職員と利用者の明るい話し声が聞こえ、アットホームな生活環境が垣間見える。コロナ禍の影響で、地域交流や家族交流など自粛を余儀なくされる中で、毎月の生活の様子など写真を添えて送られ、家族の安心感や信頼感が家族アンケートでも評価が高い。今後もさらなるサービスの質の向上に期待したい。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気を大切にし『一人一人の思いや気持ちに合わせた支援』の理念を職員間で共有し、その方が必要としている事は何かを考えている。安心と尊厳のある生活を送って頂けるように気持ちに寄り添った支援を行っている	理念「家庭的な環境の中で共に生活をし、一人ひとりの状況に合わせた介護により安心と尊厳のある生活を送って頂くように支援する」や運営方針が作成されており、事務所や玄関に掲示している。職員は月1回の研修の後や毎日の申し送り時に確認して実践を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスまん延防止の為に、地域行事や施設での行事が中止となり、以前のように地域との交流が図れなくなっている。今現在の取り組みとしては、外に少人数での散歩に出て地域住民と時候の挨拶や天候の会話などの交流に留まっている	コロナ禍で本来の地域交流や地域行事・学校との交流が出来てないが、施設外の庭や畑に出て花や植物を植えたり、桜の咲く時期に外出にて気分転換を図っているが、現在併設の「小規模多機能ホーム銀の鈴」事業所との交流も出来ていない状態であり、現状つながりを持つことが難しい状態である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	支援を必要としている認知症の方の相談や家族からの相談などにも応じ支援の方法や援助の仕方などの助言をしている。又、近隣住民からの相談にも応じ必要があれば施設の照会や相談先の照会なども行いながら、地域への貢献に結び付けている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現在は密になる会議の開催を見合わせている。しかし、何か報告や相談があれば運営推進会議のメンバーの方の意見を聞く様にしながら、構築してきた信頼関係を崩さない様に意見を伺いながらサービスの向上に努めている	コロナ禍の環境の中で集合型の運営推進会議が行えていない状態であり、現状や報告書などを送る書面による運営推進会議を行えていない状態である。	集合型の運営推進会議を開催して、コロナ禍の状況に合わせて書面型の運営推進会議の開催に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアサービスでの不安や悩みがあれば、加西市の長寿介護課に直接出向き、連絡及び相談をする様にしている。銀の鈴でのケアの内容や関わり方を相談し、改善があれば指示をもらいながら、お互いの連携に関する考え方や介護サービスの取り組み方を説明し、何かあった時に協力が得られる様に努力している	日頃より市の長寿介護課とは電話・訪問し相談など連絡を取り合い、連携を行っているが、運営推進会議を開催出来ていない為、参加はない。市のグループホーム連絡会にはビデオ通話によるオンライン(ZOOM)にて参加しており、情報の共有、連携を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行う事により生じるリスクを十分に理解し、玄関の施錠を含めて、拘束の無い介護を行っている。家族より安全の為に拘束の要望があった場合でもその方の残存能力を奪う事にもなる為、ご家族様とも十分に話し身体拘束をしないケアについての理解を得る様に取り組む。又、職員にも身体拘束に対する考え方や銀の鈴の方針を説明し、身体拘束をしないケアを周知し、抑圧感の無い自由な暮らしを支援するように取り組んでいる	3か月に1度程度、身体拘束の研修や会議を開催しており、「身体拘束廃止に関わる指針書」を作成、研修を行っている。身体拘束をしないケアについて職員にも徹底している。玄関は鍵を掛けておらず、庭の花を自由に見れるように行っている。家族より車椅子の固定用ベルトを使用してほしいと依頼があったが、身体拘束に当たると家族に説明を行い、理解してもらっている。現在、身体拘束の事例はなく、必要時身体拘束の同意などの対応は出来ている。	

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修を定期的に行う事で、自らの言動や行動を振り返る機会をもち、不適切なケアからでも虐待に繋がる事を再確認する様にしている。又、職員間でもお互いの言動などを指摘できる関係を構築し、悩みや疲れが見えた時は、声を掛け合い悩みや思いを聞く様にしている。事業所内で、虐待に繋がる事が無いように話し合える環境を作っている	虐待防止に関しては言葉による行動の制限(スピーチロック)など、定期的に事業所内研修を实地し、虐待の防止に取り組んでいる。日常の介護については、利用者に対して「ちょっと待って」と職員が言っていることが多くなっており、利用者の行動の制限がみられるため研修を行い、他の言葉を言い換えるように行なっている。言葉の言い方を変えることにより、気持ちにゆとりを持ちながら、職員の意識を変えとともに、利用者が落ち着いて生活できるように支援を行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様の尊厳ある暮らしが出来るよう、自己決定できる聞き方、認知症となっても職員や地域が支える事で自分らしい人生が全うできる事、さらに他者から人権や財産を侵されない事を職員間で考え日々ケアにあたっている。今は成年後見制度を利用されている方はいないが、家族から相談があれば説明できる様に解りやすい資料等を用意し、いつでも説明できる様に社会福祉協議会とも連携を図っている	成年後見制度を利用していた方がいたが、現在利用している人は無く、職員研修の中で社会資源として成年後見制度の研修を行っている。パンフレットなどは備えられている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、重要事項説明書に沿ってゆっくりと詳しく説明し、疑問点や不安等を確認する事で理解と同意を得ている。又、法改正等については、改正の度に改正事項について説明し同意を得ている	コロナ禍で見学出来なかったが、最近では施設見学できるようになり、重要事項説明書を利用して説明を行っている。契約時には契約書と重度化になった場合の「重度化対応・終末期ケア対応指針」の説明・同意を行っている。事前に「治療行為に関する事前要望書」を取っており、緊急時の対応について確認を行い、定期的に見直しの確認を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の入居者様の何気ない言葉や、入居者様のご家族等からの意見や要望については「ご意見・ご要望カード」に記入し、その内容を職員間で共有しながら、改善策や対応策を検討し改善する事で、運営に反映している	現在コロナ禍で運営推進会議が行えていないため、意見や要望は確認出来ていないが、面会の再会についての要望が出ている。現在、月に1回請求書送付時に、利用者の様子の写真の一覧を作成、送付を行っている。家族からの要望など柔軟に対応している。	コロナ禍で面会が出来ない状態であり、個人個人の状況がわかりにくいため、個人の状況など報告することを期待したい。(お便りなど)
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が、介護現場にいる事で、介護職員と密に連携を図れ話をする事ができる環境にある。その時の職員の意見や提案を反映し、意思の統一や方向性の確認がその時に言い易い。又、必要に応じて皆の意見を纏めて相談できている	朝、夕のミーティング時に職員が意見を言ったりする機会がある。具体的な事例として、脱衣場に棚をつけたい希望や脱衣場に薬の置き方など改善方法を職員間で話し合いを行い、出来る事について業務改善に結びつけている。待遇面について、代表と年1回面談を行い意見の反映を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が意欲を持って働けるよう個々の努力や実績を把握し、処遇改善手当の見直しを行っている。又、労働時間や休日の希望日を聞き働きやすい環境を作っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を受ける機会を毎月1回設け勉強会を行い、現任訓練などで仕事に必要な知識や技術・技能などを育成していく事に努めている		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、今は直接の連絡会への参加は控えているが、ラインやZOOMでのウェブ会議を行い、意見交換や情報交換を行いながらお互いのサービスの質の向上を図っている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活の様子を把握し、本人にとってのニーズは何かを関りながらしっかりと見極め、安心して暮らして頂く為の関係作りに努めている		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いをしっかりと聞き、本人にとって一番良い環境で暮らせるようにして行くにはどうすれば良いかを共に相談している。又、今までの暮らしや生活歴を細かく知る為に、入居される時に事前調査書を用いてご家族様に思いや要望を自由に書ける様にしている		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今ご本人に必要なサービスは何かを相談の中で見極め、その時々が必要に応じてサービスの提供をしている。他のサービスが必要な状態になれば他のサービスを利用する事も提案しながら、その方の状態に応じた適切なサービスに結び付けられる様に努めている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として助言を頂く事も多くあり、本来持っている力を発揮して頂く場を作るなどし、暮らしを共にする同士の関係性を築けている		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居開始時から、本人と家族の関係が途切れないように些細な事でも連絡をし、必要があればご家族様にも協力をお願いしている。本人にとって一番の暮らしが出来る様に、共に支援を行って頂ける様に心がけている。かかりつけ医以外の病院受診は、緊急時を除き、積極的に支援に関わって頂く事で共に支える関係を築けている		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、家族との面会や外出もままならない状況ではあるが、ホームに面会に来られたご家族様やご友人の方とは、室外での面会やラインによるモバイル電話での顔が見える面会に変更し、少しの面会であっても馴染みの関係や、家族関係が途切れない様に工夫して対応している	コロナ禍で面会は出来ていなかったが、4月より事前に予約を取ることで玄関先にて離れて面会が出来る様になり、家族と話が行えている。馴染みの友人から電話が掛かってきており、取り次ぎを行っている。オンライン面会など工夫を行っている。外出については、受診時の同行時に家族と一緒にいる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士が談話を楽しまれたり、同じ趣味の方同士が好きなレクリエーションを楽しめる様に支援を行っている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でサービスの利用が終了される方でも、必要に応じて相談や提案・近況の報告などを行いこれまでの関係性を継続できる様に努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自分の思いがしっかりと伝えられる方については、その方の望まれる暮らし方についての思いや意向をお聞きしながら、お気持ちの把握に努めている。ご自分の思いを伝えられにくい方については、今までの趣向や生活歴やご家族様からの自宅での生活されてきた様子などを確認し本人本位で考えられるように努めている	生活歴や本人の思いについては、入居時に家族からの聞き取りの内容を職員間で共有して行っている。いつもと違うことがある場合には、ケース記録などに記録している。現在、意思疎通しにくい方は1名いるが、声かけや介護を行うときに本人の表情やしぐさを観察して行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の思いや今までの生活歴などを聞き、本人にとって一番良い環境で暮らせるようにして行くにはどのような支援が必要かを考えている。今までの暮らしや生活歴を細かく知る為に、入居される時に事前調査書を用いてご家族様に思いや要望を自由に書ける様にしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報を共有しながら、心身状態や現状の状態に変化が生じた場合には、その都度連絡と相談をする様に努めている		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様にも同席頂きながらカンファレンスやモニタリングを行っている。又、必要に応じて、主治医にも相談をしながら介護計画を作成し、それぞれの専門職の方からも意見やアイデアを聞き取り出来る様にしている	介護計画については、半年に1回更新されており、定期的に職員などに聞き取りモニタリングを行っている。カンファレンスはコロナ禍で家族の参加は出来ないが、事前に聞き取り計画の内容の確認を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何か気づきや、実践した時の対応の変化などがあれば、連絡ノートや申し送り事項に記入し、各職員に情報が共有できる様にしている。又、何かあればその都度介護計画の見直しやカンファレンスを行っている		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している小規模多機能とも協力や相談を得ながら、その時に生じるニーズに応じたサービスを提供出来る様に努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会が作成している、地域資源マップを手元に保持し、地域資源を把握出来る様に努めている。地域には、自治体・介護事業者・ボランティア団体・NPOの方々提供する地域資源が多くあり、その用途は多彩であるが、認知症カフェや生き生きサロンなど、比較的参加しやすい地域の資源から交流を図っていた。又、ボランティア活動の受け入れなども行い暮らしを楽しむ事が出来る様にしていた		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が安心して診察ができる、かかりつけ医や訪問歯科医による定期的な往診があり、何かあっても直ぐに指示が頂け、近隣の救急病院にも受診できる様に照会して頂ける。体調に不安が見られた時は、その都度医師に連絡をし相談及び適切な医療が受けられる様に支援している。又、結果についても家族に連絡し細かに説明と同意を得ている	かかりつけ医については、現在全員が協力医療機関の主治医になっている。協力医は月2回・歯科は毎週往診、訪問看護ステーションの訪問も週1回行われており、利用者の健康観察を行っている。体調不良時や緊急時には、連携して訪問している。眼科・整形外科、他科受診時には、家族の協力により、出来ない時は職員が支援に当たっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師による健康チェックを受けている。気になる事や心配な事があれば、事前に保間看護ステーションに連絡をし、訪問時に適切な看護が受けられる様に支援している		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院時連携シートを作成し、ホームでの様子や家族の思いなどを共有し、早期退院の意思をその時に伝えている。又、混雑が強い利用者については、地域連携室などにも直接連絡し、早期退院の依頼をしている。退院時には退院時カンファレンスに参加しているその時に、病状の説明や注意する事などを医師から直接確認し、何かあれば相談しやすい関係を構築している。	利用者が入院した際は、入院時連携シートを作成して身体状況など報告して、医療機関と連携を行っている。退院時には、現在コロナ禍で面会が出来ないため、退院時カンファレンスについては、ビデオ通話によるオンライン(ZOOM)を活用して、地域医療連携室と身体状況など把握確認を行い、ミーティングや日誌など職員間で共有している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、重度化や看取りについての説明を行いご家族様の意向や思いなどを丁寧に聞き取りをし、書面に記録として残している。その記録については、いつでも思いが変われば変更できる事を説明し、その時の状態に応じて再度相談する事としている。又、主治医の先生にもご家族様の思いなどを共有し、チームで支援できる体制作りに取り組んでいる	入居時に重度化になった場合の「重度化対応・終末期ケア対応指針」の説明・同意を行っており、定期的に見直しの確認を行っている。看取りについては、入院治療がない場合に、主治医と連携を行い、チームで支援できるように看取りを行っている。今年度はなかったが、過去には何か看取りを行った事例がある。亡くなられた後に職員間で振り返りの研修を行い、職員の精神的な負担の軽減を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応として、看護師から急変時に対する処置などの研修を行っている。又、コロナ感染症拡大前までは、救急救命士講習を加西消防署職員に派遣を依頼し、人形やADL装置を実際に使用しながら、職員一人一人が緊急時に対応できる実践力を身に付けられる様にしていた		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回行い、全職員が訓練を行える様にしている。避難訓練時には近隣の住民にも参加をお願いしている。又、定期的な研修を行い、非常災害時の対応やホームの指針、避難路及び連絡網の再確認などを行う事により、実際に災害が起きた時にも迅速に対応ができ、安全に利用者を避難させる事が出来る様に指導している	消防訓練を年2回消防署に届け出を行い、避難訓練を行って、内容の確認を行っている。災害時に1週間分の食料を備蓄している。土砂災害の警戒区域に外れているが、土砂災害の危険性について理解出来ている。現在、災害時のBCP(業務継続計画)を作成している状態である。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の方の思いに沿った支援を心がける事で、個人として尊重しプライバシーに配慮した対応をしている	定期的に職員に対して接遇の研修を行っている。利用者のプライバシーに配慮を行いながら、排泄誘導時の声かけや居室に入る際のノックなど配慮に気をつけて行っている。異性介助についても本人に確認をとって行うなど配慮をされている。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の状況に合わせた対応で、訴えが困難な方でも表情や仕草等により本人の希望を受け止め、出来る限り自己決定できるように働きかけている	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由にゆったりと過ごして頂ける様な雰囲気を作り、レクリエーションや活動参加にもご本人の意見を尊重しご希望に沿って支援している	
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前に好きな服を選んで頂いたり、2か月に一度の美容デイには、カットやパーマ等ご自分の好みの髪形や、希望するメニューを選択できる様に工夫している	
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや、下膳・洗い物等それぞれの能力に応じて出来る事を一緒にして頂けるように努め、旬の食材を活かした手作りの料理を楽しんで頂いている	食事の準備は、事業所のキッチンで3食手作りで調理され提供されている。献立は利用者の希望や旬の食材を取り入れて職員が作成されている。下ごしらえ、盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、テーブル拭きなど利用者が出来ることを一緒にされている。月1回程度のおやつ作りでは、利用者にも参加してもらいますが、定例化までには至っていない。お誕生日会はケーキを用意してみんなでお祝いしている。季節の行事食にも取り組まれている。職員も利用者と同じ食事を別の場所にとられている。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は、水分チェック表を作成し水分量を把握している。又、看護師と共同で作成する栄養スクリーニングも作成し、アルブミン値や栄養状態も把握しやすい様にしている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔ケアを一人一人の、口腔状態や能力に応じて支援している。磨き残しが多い利用者に関しては職員が介助し、必要に応じて訪問歯科の先生に助言を頂いている。口腔ケアだけでは清潔が保持できない状態の時は、往診の歯科医師に依頼し診察を行っている		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、個々の排泄時間などを把握し、いつもより排泄の時間が長くなれば、それとなく声をかけ、自然にトイレにて排泄出来るような自立した排泄ができる様に支援している。職員の声掛けによりトイレ内で排泄ができるので、オムツを汚染する回数も減っている	排泄チェック表により一人ひとりの排泄のパターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援が行われている。パンツの形態では、布パンツで自立できている人が2名、おむつの使用者が1名おられるが、多くはリハビリパンツでパット併用されている。夜間のポータブルトイレの利用者も2名おられる。共用トイレは3か所（各階1か所）あり、手すり付き洋式で、車いす対応もできる。トイレ誘導時は声かけに注意されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	決められた時間に水分を飲む事により、水分量が増える事により便を軟らかくし便を排出しやすくしている。又、便秘がちの方には腹部のマッサージや看護師により腸の蠕動運動音を聞いてもらい便秘の状態などを確認してもらっている		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お一人で見守りがなく入浴される方が少ない為に、個々の希望に合わせた入浴は難しいが、可能な時間があれば希望に沿った時間帯に入浴出来る様に変更している。又、同性ではあるが利用者の羞恥心には十分配慮して、プライバシーを確保しながら入浴できる様に支援している	入浴の基本は、週2回、午前中とされているが、利用者の希望や体調で可能な限り柔軟に対応されている。浴室は広めで個別対応されている。利用者の状態により、シャワー浴・清拭でも対応し、2名の人には二人介助で入浴支援されている。季節湯（柚子など）や入浴剤の取り組みは現在はされていない。プライバシー配慮では、同性介助を基本としているが、1人の男性利用者には同意を得て異性介助が行われている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人が、好きな時間帯に居室に戻れる様に個々の状況に応じた配慮をしている。又、その方の日常的な習慣もあるので、眠りの質や電気の明るさや暗さなどに配慮し、その方が最も気持ちよく眠れる様に職員にて調整している		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ薬局の薬剤師から薬の説明を受け、副作用や飲み合わせ注意すべき点についても助言を受けている。服薬の支援の際は、個々の状態に応じた方法を取り、誤薬を防ぐ為に職員間でダブルチェックを行い薬を提供する時には、職員間で誰に何を飲ませるのかを声を掛け合い、内服まで見守り、服薬後の変化にも注意を払っている		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の、得意な事を把握し、日々の役割に繋げていける様に支援を行っている。又、レクリエーションなどにも昔の事が思い出せるような工夫をし、楽しかったと思って日々過ごせる様にしている		

自己	第3者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	穏やかな季節の時には、希望に応じて近所に散歩に外出したり、ホームの上にある広場にて桜や季節の花を見ながら、コーヒーを飲んだり、木に実っているサクランボを食べたりした、日々の季節を感じられるレクリエーションを取り入れている。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、家族との外出や地域の方との交流は控えられている	コロナ禍の影響で外出支援ができない時期はあったが、日常的な外出の機会として、気候や天気のよい日には事業所周辺や近隣の公園へ散歩に出かけられている。玄関前にある庭園にはおしゃれなテーブルやいすが置かれて喫茶が楽しめ、外気浴もされている。桜の季節には事業所前の広場でお花見をしながら喫茶をしたり、サクランボ狩りも楽しめる。コロナ禍の状況を見ながら、ドライブで季節のお花見(梅・桜・コスモス・あじさい・紅葉など)への外出支援にも取り組まれている。家族支援での外出機会や地域交流での外出は現在は自粛されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者間でのトラブル回避の為、お金の所持は控えて頂いているが、買い物などの機会があれば個々の状態に応じた支援をしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば、ホームのコードレス電話を使い、個々の好きな場所にて電話をしている。又、絵手紙の作成や手紙を書きたいと言われる方には必要に応じて文通の支援を行っている		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な居住環境を重視し、四季に応じた鉢植えや生け花を共有の場所に生けたりしている。又、その時の月に合わせた行事をする事により、四季を感じて頂ける様に心がけている。	共用空間のリビングダイニングは明るくゆったりとしている。リビングにはテーブルやテレビも置かれて寛げる。キッチンでの食事づくりが生活感を醸し出している。随所に生け花や鉢植えも置かれて四季を感じられる。壁面には季節感のある作品や手作りカレンダー、思い出の記念写真なども展示されている。感染症対策では温湿度管理、消毒、換気など徹底されて、利用者もマスクを着用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにて、日中過ごされる事が多く、気の合った利用者同士で席次が出来る様に配慮する事により、楽しく談話やレクリエーションを楽しまれている。共有空間の中で一人になれる事は難しい為に、いつでも自由に居室に戻る様に配慮し、気持ちの良い環境に整えている		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、大切にされてきた物品や写真を持ち込んで頂くことにより、馴染みのある環境で過ごせ、本人が混乱なく過ごせるように工夫をしている	居室は1階(1室)2階・3階(各4室)が配置されており、エレベーターも設置されている。居室の設えは、クローゼット、冷暖房機、カーテン、ナースコールなどが用意されているが、ベッド(レンタル)や寝具は利用者が準備される。馴染みの家具(椅子、ソファなど)やテレビが持ち込まれている。時計や家族の写真、お気に入りの作品など飾られている。居室は広めで清潔に維持管理されており、腰高窓であるが明るい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室に目印をつけたり、ご自分の部屋である事が分かる様に工夫する事により、ご自分の居室であると認識しやすい様にしている。又、安全に自立した生活が出来る様に照明の工夫や危険な物品は片付けることなどをし、安全に自立した生活が送れるように工夫している		